

第1章 仙台市役所新本庁舎の目指す方向性

テーマ：市民とともに、まちとともに新たな時代に向けてチャレンジする市庁舎
～市民の豊かな暮らしと安心のために～

仙台市庁舎の現在地について歴史的に考えると、勾当台地区周辺には市役所のほか県庁や国の出先機関があり、明治以降から大きな意味での政策決定が行われた歴史的な蓄積のある空間です。

市役所庁舎の歴史を振り返ると、旧市庁舎に替わり現在の仙台市庁舎が建設された昭和40年には「市民にとって便利な市役所」を第一に、そして将来の百万都市構想をめざし、約1,700人の職員が働く市庁舎として整備されました。竣工時の市長の挨拶文では「勾当台公園を軸に合同庁舎が建ち、新しい装いで市役所、県庁が並んだのも、時代の要請とはいえ画期的なもので、東北の中心都市にふさわしい」と記されています。

また、勾当台公園や市役所前の噴水は市民の憩いの空間として親しまれ、市役所庁舎が市民に愛されてきた一因であると考えられます。

このような勾当台地区における歴史をふまえ、新本庁舎は勾当台地区における行政機能を継続し、周辺の様々な公共施設と連携しながら、市民と一緒にまちづくりを続けていくべきです。

そこで基本構想のコンセプトをふまえ、仙台らしさを市民が感じることができる庁舎を整備するため、新本庁舎の目指す3つの方向性を整理しました。

① 行政庁舎として持続性と柔軟性を備え、協創・共創の場で市政課題を解く

過去には脱スパイクタイヤ運動、近年では東日本大震災における地域団体やNPO団体の活動、「市民発生型イベント」である定禅寺ストリートジャズフェスティバルや光のページェントなど、新しい社会の姿を考え、行動できる市民の力が本市にはあります。

一方で市庁舎は様々な市政課題を解決するための拠点であることはもとより、過去の経験や教訓をふまえ、本市の特徴を活かし、新たな時代に向けて市政を推進していく拠点として整備する必要があります。

このような認識のもと、新本庁舎は市民・議会・行政と一緒に協創・共創できる場となるように、多様な市民が集い、参画できる庁舎として整備する必要があります。

また、将来にわたり安定して市民サービスを提供していくために、新本庁舎は時代の変化に呼応して市民サービスを適切に提供できる柔軟性を持つこと、そしてハードの面でも組織や働き方の変化などによる設備変更や変更のコストを最小限に抑え、適切に対応できる柔軟性を持つ必要があります。

② 杜の都、防災環境都市を発信する

仙台藩祖伊達政宗公の時代から、仙台は屋敷林のほか広瀬川河畔や青葉山の緑が一体となり、まちが緑に包まれていました。現在は戦災復興で整備された定禅寺通や青葉通りなどの自然景観と都市空間の調和を「杜の都」と呼んでいます。このような自然環境への配慮や豊かな都市景観などが「仙台」のアイデンティティとして発信され続けてきました。

また一方で、2011年に発生した東日本大震災の経験を生かし、本市は「防災環境都市」の目標を掲げ、インフラやエネルギー供給の防災性を高めるまちづくりや多様な市民が地域で防災を支えるひとづくりを進めています。

「杜の都」のアイデンティティや「防災環境都市」の取組みは世界に誇れるものであり、新本庁舎は中長期的な視野を持って「伝統や経験を100年先まで発信する市庁舎」として整備する必要があります。

③ 市民が集う多彩な協働の杜をつくる

市庁舎周辺では勾当台公園市民広場や定禅寺通などの公共空間で多くのイベントが開催され、今後も「仙台・東北の交流と情報の発信拠点」として「仙台らしさ」を発信していくことが求められます。また、更なるまちの賑わいのためには、庁舎及びその周辺の整備が市民広場等と一体的な空間となるよう配慮する必要があります。

運営の面においても、新本庁舎及びその周辺について、これまでになかった新しい価値を生み出せる場や市民が集い安らぐ憩いの場にするため、公民連携事業の手法などを取り入れながら運営することが必要です。

<イメージ図>

